

近況報告 ～組織の若返りと技術力の向上に向けて～

千葉県農林水産部耕地課長 杉野 宏

本年4月から耕地課長に就任いたしました杉野です。

特定非営利活動法人「ちば水土里支援パートナー」の星川理事長をはじめ会員の皆様には、日頃から土地改良事業等の推進に御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

特に、今年3月に発行した東日本大震災の記録誌の作成に当たり中心的に取り組んでいただき、無事発行出来たことに対して改めて感謝申し上げます。

現在、県では「農林水産王国・千葉の復活」と「農山漁村の活性化」の実現を目指して、「老朽化した農業水利施設の補修・更新整備の推進」、「農地の利用集積を促進するほ場整備の推進」、「災害に強い農業・農村の構築」、「農村コミュニティや農村環境の維持・保全」を四本柱として各種施策・事業等に取り組んでいます。しかし、これらの事業の推進に必要な国の予算が要望の約6割しか割当られず、事業進捗が減速しており、農家の事業参加意欲の停滞や営農への影響を懸念しています。このため、機会あるごとに国へ追加予算を要望するとともに、事業実施にあたりコスト縮減や効率的な業務執行に努めて取り組んでいるところです。

さて、最近の話題を2点ほど述べさせていただきます。

1点目は、農業土木職員の採用の件です。近年、定年退職者が増え職員減が続いていましたが、昨年7名、今年15名の新たな職員を迎えました。また、先日、県の採用試験の合格発表があり、農業土木職は17名が合格しました。また、初級職も30数年ぶりに4名採用する予定です。

事務所の顔ぶれも若い職員が増えて喜ばしいことですが、一時的な職員の大量採用は、結局30数年後には、今の状況と同じ事になるのではないかと懸念しています。

2点目は、会計検査院の实地検査の件です。今年1月の实地検査の際に指摘された案件を未だ引きずっている状況です。具体的には、ポンプ場の電気盤を床面（シンダーコンクリート）にアンカーボルトで固定したのですが、設計基準等では、鉄筋コンクリートの構造部に打ち込む事が明記されており、アンカーボルトの長さが不足し地震時に不安定な状況であるとのことでした。担当者も施工者も気がつかず施工してしまい、今回指摘を受けてしまいました。

コンサルタントにお任せで、設計基準等の確認が不十分な例も見られることから、初心に返ってきちんと確認する事を指導するとともに、経験豊富な職員の退職に伴い、技術力の低下が懸念されていますが、研修制度を充実させて、なんとか乗り越えてきたいと思っています。

最後になりますが、最近、地元と農業事務所の距離が遠くなったとの声を聞いています。

そこで、「ちば水土里支援パートナー」の皆様には、多面的機能支払制度の事務や土地改良協会の運営等に御協力をいただいているところですが、さらに今後は、長年培われた

経験を活かし、地元農家や土地改良区の声を農業事務所等に届けていただき、円滑な土地改良事業の推進はもとより、農業や地域振興に取り組んでいただければ幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

千葉土地改良協会市原支部の事務支援について

県内の土地改良協会の事務については、平成24年度から県・県土連・NPO法人の3者で行われた「千葉県の農業農村整備を語る会」で、当時の耕地課長から「NPO法人で事務支援が出来ないか」との提言がありました。その後、県内数土地改良協会と支援の可能性について協議を行ったところ、千葉土地改良協会市原支部の事務支援を平成27年6月26日から行うことになりました。

最初の業務としては、8月3日に市原市五井会館で開催された「支部役職員研修会」で、講師として慶応大学教授の金子勝教授を招いて「TPPに負けない農業を考える」で講演がありました。なお、この講演の内容については次回で紹介したいと思います。

また現在、11月5日から6日に行われる「県外視察研修会」の企画立案を行っています。

第5回「ちば水土里支援パートナー賞」が決まる

「美しい農村環境写真コンテスト」は、千葉県内の農村の緑豊かな自然景観や農村生活の様子など「誰もが住んでみたいと思う農村環境」をテーマに、千葉県土地改良事業団体連合会が主催者となり毎年実施しているもので、本年度で21回となります。当法人は、この「コンテスト」の開催主旨に賛同し、側面から支援することを目的に平成23年度から「ちば水土里支援パートナー賞」を設け、本年度は第5回目となりました。

本年度の審査は応募数142作品(63名)を対象に7月27日(月)、田村民雄特別審査委員(日本写真家協会)、情報誌「水土里ネットちば」編集委員(県耕地課長、農村環境整備課長、各農業事務所編集委員、県土連副会長)、当NPO法人星川理事長など21名の審査委員で行われました。

審査の結果、第5回「ちば水土里支援パートナー賞」は勝間憲一さん(市原市皆吉在住)の「こんこん湧くや」(撮影場所:君津市小櫃)が選ばれました。

また、同時に「最優秀賞(千葉県知事賞)」他の各賞も決定し、最優秀賞は小栗山秀男さんの「田植式」(撮影場所:香取神宮 御神田)が受賞しました。

表彰式は8月18日(火)にホテルプラザ菜の花で行われ、勝間憲一さんへ星川理事長から賞状と副賞が授与されました。なお、「こんこん湧くや」の作品について田村特別審査委員長から「朽ちた自噴井戸を支える柱が、年代を感じる写真です。水の大切さは万人共通ですね。何年前の井戸かわかりませんが、当時は生活そのものの井戸だったのでしょう。写真評というより、歴史的価値観を評価したいと思います。」との講評を頂きました。

なお第22回「美しい農村環境写真コンテスト」については、応募締切日は平成28



「こんこん湧くや」

年6月30日となっておりますので、会員の皆様にも四季折々の県内の農村風景を題材とした作品の応募を期待しています。

土地改良区を支援するための研修会が開催される

農林水産部農地・農村振興課が主催する「平成27年度土地改良区運営研修会」が県内土地改良区理事長を対象として、6月24日(水)南ブロック(君津合同庁舎)、8月4日(火)北ブロック(印旛合同庁舎)に分けて開催されました。当日は土地改良区への検査結果に基づき、土地改良区の現状や運営上の留意点が詳細に説明されると共に、最近の農業を取り巻く諸情勢を受けて、県が取り組む重点推進方策が関係機関の担当者から説明されました。当法人も会議に参加し、過年度に実施してきた土地改良区に対する支援内容を紹介し、土地改良区からNPOへの支援申し出を呼びかけました。

会員リレー投稿(5) お米について考える

鈴木 民也

「ジージ お米送って下さい」静岡県沼津に住む孫からの電話だ! 「お米だけでいいの?」 「マンゴープリン・ふりかけ・コーンポタージュ・りんご・みかん・・・」と次から次と好きな食べ物がでてくる。

「わかった、あさってには着くように送るから、ご飯たくさん食べるんだよ」

こんな電話による会話が、1~2ヶ月に1回くりひろげられる。

安全で美味しいお米を子供や孫に食べてもらうのが生きがいで米作りに励んでいる。

農業農村整備事業に長年携わって来た関係から、又、実際に農業をやっている立場から、常日頃思っている「お米」について考えてみたい。

アジアモンスーン地帯に位置する日本は瑞穂の国と言われ、縄文時代から現在に至るまで気候・風土に恵まれ、営々と米作りが行われてきた。お米は日本人の主食の一つとして、大切に育てられ、重要な作物となっている。又、里山・鎮守の森・まつり等の地域づくりと一体となって発展してきた。

戦後、昭和20年~30年代までは食糧不足、特に米が不足し「1回でも良いから白米を腹いっぱい食べてみたい」と国民が思っていた時代から食料増産へと変わり、そして米余りから減反政策(昭和44年(1969)~)へと転換されてきた。現在大切にしてきた農地が不耕作地として広がり、特に条件の悪い谷津田は荒れ果てた姿がみられる。

今後、復田は困難になるだろうと思われる中、後継者がいない農家や条件の悪い農地は借り手もなく、不耕作地になっていく。

農地は一度耕作放棄されると、再び農地に戻すまでに大変な時間と労力そして費用が必要となり、しかも耕作地として再活用するにも受け皿となる担い手や農業法人が果たして条件の悪い農地を耕作するだろうか?

水田面積は昭和48年(1973)に3,396,000haあったが、平成25年(2013)には2,465,000haと40年間で931,000ha減ることとなった。

これは1年間に約23,000haづつ減少した計算となる。その要因は大規模開発に伴う宅地化、荒廃農地、田畑輪換などがあげられる。

農家戸数、農業就業者数、高齢化率について考えてみる。農家戸数、農業就業者数は

昭和40年(1965) 566万戸 1,151万人であったが、平成25年(2013)には145.5万戸 239万人と激減し、65歳以上の農業就業者の割合は昭和50年(1975)20.9%が平成25年(2013)には62%と高齢化が進み、農業の後継者不足・担い手の減少が急速に進んでいることがわかる。

次に米の価格について考えてみる。米の栽培には、種モミの購入、培養土、肥料、除草剤・・・、田植機・コンバイン等専用機械の減価償却費等様々な費用がかかる。米価が安くなると採算が合わなくなり、必然的に離農する結果となる。もちろん自給的な農家は自分の食べる米は自分で作る事となるが、米販売専業農家は深刻だ！平成5年(1993)の1俵60kg当り16,392円だった生産者米価が平成26年(2014)には12,068円と約25%の下落となった。

TPP交渉(環太平洋経済連携協定)が最終局面に近づき、妥結に伴い米の輸入枠が拡大され、米の価格がもし下がるようだと、ますます米農家の打撃が大きくなるものと予想される。

現在日本の食料自給率は39%と先進国の中では最も低い自給率であり、今後米の生産が減少すると益々自給率は下がり、現在でも日本は海外の農地と生産者に依存しているわけで、輸入農産物を日本で生産するには約1,200万haの農地が必要になると試算されており、これは国内耕地面積(469万ha)の2.5倍の面積が必要な計算となる。もしその輸入がストップすると自国の力で食料を生産することが出来ないわけで、米まで輸入に頼らざるを得ない事態が生ずる恐れがでてくる。

世界的に異常気象(干ばつ・洪水等)による食料不足が生じたり、世界人口に占める割合の多い中国(13億人)、インド(12億8千万人)などの国々の国民所得が増え、近い将来、食料を輸出から輸入に転換が進めば、食料の買いあさりへと発展し、お金さえ出せば買える時代からお金を出しても買えない時代が来るのではないかと心配になる。

農業が持つ国土・自然環境の保全など多面的機能の役割を考えれば、日本の農業をもっと大切にする必要があると思われる。

戦後の食べるものがなく貧しかった日本、あれからまだ約60年しか経っていない。今から日本の農業を守る施策・方策が策定されることを期待し、私の心配が考え過ぎであったことを祈って筆を置きます。

賛助会員特別寄稿(4) 会社紹介

株式会社日本水エコンサルタント

千葉事務所 参与 上代正孝

この度は本会報への寄稿のご配慮をいただき、誠にありがとうございます。

この機会に弊社の紹介をさせていただきます。弊社は、1965年創業以来、都市と農村の調和ある発展を目指し、地域の多様なニーズにお応えするために全国に情報網を築き、調査・設計を通じて生活インフラの整備に寄与してまいりました。

しかしながら、今日、都市や農村においては、生活の基本となる、「みどり・やすらぎ・ゆとり」などの不足が大きな課題となっております。

そこで弊社は、これらの課題への挑戦として「都市と農村を創る」取り組みをしてまいります。

新たな挑戦として、21世紀を迎え、弊社は40年以上にわたる膨大な設計ストックをもとに、これまでのハード主体の整備だけではなく、周辺の自然環境を活かし、地域住民と協議しながら施設のリニューアルやメンテナンスといったライフサイクル全体に亘って、真にその価値や便益を提供できるコンサルタントを目指します。

弊社は、これらの取り組みを「日本水エコンサルタント」の第2創業と位置づけ、これからも都市と農村の豊かな暮らしを実現するために挑戦してまいります。

現在、千葉県では「暮らし満足度日本一」を基本理念とする総合計画「新・輝け！ちば元気プラン」に基づいて、施策展開を図っており、農業農村整備事業については、「災害に強いまちづくりの推進」、「戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換の促進」を進めておられます。

農業農村を取り巻く環境が厳しいとの声が数多くの人達から寄せられていますが、農業ほど自然に左右され災害に弱く、これに対処するための自前の力が不足していることは周知のことです。

これに対処するには農業者の人材育成だけでなく、農業農村の果たしてきた積年のストックと社会的な効能・結果を国民等しく共有していただき、その基盤となる整備を「衣・食・住」とともに「都市+人+農村」から、効果発現を発信してまいりたいものです。

そして、弊社の「都市と農村を創る」挑戦が千葉県の施策展開の一助となるような取り組みをしてまいります。

結びにあたり、特定非営利活動法人ちば水土里パートナーの更なるご活躍とご発展を心よりご祈念申し上げます。

NPO法人活動実績（27年4月1日～27年10月2日現在）

月 日	活 動 内 容
4月 2日(木)	東総用水土地改良区支援業務打合せ
4月 4日(土)	第18回千葉の水回廊ウォーク&疏水百選印旛沼ウォーク参加
4月 9日(木)	安房中央ダム定期点検業務の受託契約
4月14日(火)	平成27年度東総用水土地改良区支援業務打合せ
4月14日(火)	千葉土地改良協会市原支部支援打合せ(市原市)
4月16日(木)	平成27年度法人市民税減免申請手続き(千葉市役所)
4月17日(金)	千葉土地改良協会市原支部理事会(千葉農業事務所)
4月21日(火)	土地改良区運営に係る検討会議(県庁南庁舎)
4月21日(火)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
4月24日(金)	安房中央土地改良区情報交換会(南房総市)
5月12日(火)	平成27年度第1回監査(土地改良会館)
5月12日(火)	平成27年度第1回理事会(土地改良会館)
5月13日(水)	平成27年度東総用水土地改良区支援業務打合せ
5月19日(火)	農林水産部次長等へ通常総会出席お願い
5月20日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
5月21日(木)	千葉土地改良協会市原支部総会出席(市原市)
6月 5日(金)	第6回通常総会(ポートプラザちば)
6月 8日(月)	千葉土地改良協会市原支部支援打合せ(市原市)

6月20日(土)	耕友会通常総会開催支援(千葉市)
6月22日(月)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
6月24日(水)	会報(第14号)農林水産部長室・耕地課等配布
6月24日(水)	平成27年度土地改良区運営ブロック別研修会出席(木更津市)
6月25日(木)	法人市民税減免申請添付書類提出(千葉市役所)
6月26日(金)	千葉土地改良協会市原支部事務支援打合せ(千葉農業事務所)
6月26日(金)	千葉土地改良協会市原支部事務支援業務の受託契約
6月30日(火)	東総用水土地改良区会計システム作成業務見積書提出
7月7日(火)	宮城県土地改良事業団体連合会来所
7月21日(火)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
7月27日(月)	写真コンクール審査会(土地改良会館)
8月1日(土)	東総用水土地改良区会計システム作成業務の受託契約
8月3日(月)	千葉土地改良協会市原支部研修会開催支援(市原市)
8月4日(火)	平成27年度土地改良区運営ブロック別研修会出席(佐倉市)
8月18日(火)	写真コンクール表彰式(菜の花会館)
8月19日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
9月10日(木)	千葉土地改良協会千葉支部支援業務打合せ
9月25日(金)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
10月2日(金)	NPO活動に関する意見交換会(東京)
10月2日(金)	会報(第15号)発行

新入会員の紹介

当法人に新たに次の団体会員が入会しましたので紹介いたします。

- ・個人会員 塩盛 久人(海匠)
- ・団体会員 千葉土地改良協会市原支部

<編集後記>

今年も全国各地で台風等による集中豪雨による土砂災害や竜巻などによる突風被害が発生して大きな被害が発生しております。予期せぬ被災に遭われた皆様に対して、改めてお見舞い申し上げます。そのような中ではございますが、会員の皆様におかれましては、なお一層のご多幸とご活躍をお祈りしております。

法人の会報もお陰様で15号を迎えましたが、会員各位からの情報や意見が反映された会報にするべく努力したいと思いますので、宜しく願います。

(H、T、K、S、K)

ちば水土里支援広報 第15号 (発行日 平成27年10月2日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：星川正晴)

会員：正会員 122名・20団体 賛助会員 15団体

事務局：〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-241-1755 Fax 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー
理事長 星川正晴